

※ 会議で回答済の意見等については記載していません。

基本計画

↓平成27年5月29日現在の資料2「基本計画（案）」の該当ページです。

番号	ページ	意見等	対応状況
〔全体〕			
1	—	（後日意見） 計画期間は、平成28年度～37年度なのに、目標値の37年度分はほとんど揚げられていない。10年目の目標値がなくては、9年間の計画のようだ。評価時期にとらわれすぎではないか。 評価のために目標値があるのではなく、目標に対して結果を評価するものだと考える。	計画期間後の取組みへの移行を想定し、最終の評価時期を平成37年に設定し、その時点で捉えることのできる数値を目標値としていることから、現案のとおりとさせていただきます。
2	—	（後日意見） 関連した事業は、他項目に載っていても再掲として乗せた方が分かり易いと思う。	実現手段や事業例は、主となる施策に位置づけることとしますが、関連する他の施策の方向性も捉えながら実施することを、第5章の冒頭説明文に記載することとしました。
■政策3【建設・整備】			
番号	ページ	意見等	対応状況
〔①住環境の整備〕			
3	53	耐用年数を経過した非耐火住宅は旧宝飯郡に多いという印象があるが現状はどうか。 10年後にほとんどなくすような目標だが、震災対策もあり、劣悪な環境なので、前倒しで計画を進めてほしい。そこに寝たきりの方も結構いるので、シルバーハウジング計画などはどうか。市営住宅整備において、バリアフリー住宅では、ひとり暮らし、二人暮らしの方も多いため広い面積はいられないと思う。それを増やさなければならぬと思う。	耐用年数を経過した非耐火住宅は、すべて旧御津町と旧音羽町の地区に存在しています。現在、市営住宅を新設する計画はありませんが、ご意見のとおり高齢者対策は重要な課題です。 県営住宅の建て替え時に、シルバーハウジングが整備されるよう、県と連携していきます。
4	54	市街化率68%というのは、西部区画整理事業について、もう少し高いのではないかと。ほぼ完成に近いような割合で進んでおり、大変、良好な環境にある。若い世代も増え人口も増えている。	豊川駅東、豊川西部ともに確定値で70%となっています。
5	54	住環境の整備という割には、その目標や判断するための指標や手段が乏しい。 シルバーハウジングの整備について目標を立てたほうがいいのではないかと。	ご意見のとおり、高齢者対策は重要な課題です。県営住宅の建て替え時に、シルバーハウジングが整備されるよう、県と連携していきます。
6	53 54	耐火構造住宅の整備率、耐火構造住宅、耐震構造住宅、耐用年数を過ぎた住宅とか言葉がいろいろある。どれか一つで表すというか、耐用年数を過ぎた住宅の率とか揃えたほうがわかりやすい。 市営住宅については、耐火構造住宅の整備率となっている。ここは耐火だけで良いか。耐震もできていないと思うが、そういったものも含めた率にしたほうが良いと思う。	現時点で整理されている指標として耐火構造住宅の整備率を採用しています。ご意見のとおり耐震対策も重要であり、今後、対策を推進していきます。
7	54	区画整理の目標値について、平成33年、35年など、記載されていないところがある。これはこれから入れるのか、それともここまでの目標でこれだけ達成すればいいと考えているのか。	空欄となっていた箇所（事業完了予定後）に目標値を入力しました。事業完了予定後の目標値については、最終年度の目標値を記載しています。

8	53 54	取組みがあまりないということであったが、住宅マスタープランの施策と絡めて追加するとか、民間の住宅地で良好なものを担保する地区計画、建築協定について記載するなどしたらどうか。中心市街地でまちなか居住を推進するというのであれば関係する。少し多角的に入れたらいいと思う。	ご意見を踏まえ、「空家等対策の推進」や「景観整備の推進」を新たな実現手段として追加しました。
9	54	土地区画整理事業3事業は、総合計画の取組みには相応しくない。粛々とやるだけで、事業年度が決まっているので達成する。これから頑張るぞという取組みではない気がする。	定住施策として区画整理事業は有効な取組みであるため、現案のとおりとさせていただきます。
10	54	豊川駅東のアンダー化については、きちんと年度を決めてほしい。40年前から出ている話なので、7年とか5年とか年度を切って、計画を進めてもらいたい。	姫街道のアンダー化については重要な課題であると認識しています。今後も引き続き事業の実現をめざしていきます。
11	54	取組みは一カ所にしかないが、関連するものは再掲してもよいのではないかと。同じ指標がいろんなところにあると、一つの取組みを2回も3回も水増しして見せているのではないかと批判されるかもしれないが、関連するところには入れたほうがわかりやすい。	実現手段や事業例は、主となる施策に位置づけることとしますが、関連する他の施策の方向性も捉えながら実施することを、第5章の冒頭説明文に記載することとしました。
12	53 54	第5次に記載する市街化区域内実施済み面積率は30.68%だが、現在はこの数字をなぜ載せていないのか。	分かりやすい数値を記載することは重要ですが、市街化区域内実施済み面積率は、変化していません。分母となる市街化区域の面積が大きく、数字の変化に乏しいため今回は掲載していません。
13	54	定住促進を図る上で、住環境の整備は目玉になってくるはずである。過去、やってきた事業をそのまま延長線でやっていけば、総人口が増えるというのでは寂しい。豊川駅東と西部は事業が進捗しているため、そこで総人口を増やそうと思っても、もうそれほど伸びないのではないかと。市として区画整理以外に市街化率を求める施策がないような気がする。 将来目標のさわやかなフレーズの意味をどう考えるか。「安全・安心」か、他の政策と関連していくのか。特に高齢者に対する住宅、居住地の提供への配慮が第6次の目玉である。市としてどのように住宅区域へ高齢者、子どもたちを含む家族をどうやって呼び込むかという施策を出さないといけない。	ご意見を踏まえ、「空家等対策の推進」や「景観整備の推進」を新たな実現手段として追加しました。
14	54	(後日意見) 主な手段と事業例で②の項目に耐震補強と書いてあるのに目標指数の方には耐火構造宅の整備率が記載されているのは腑に落ちない。防災対策の推進と重複してしまうからか。重複しても良いのではないかと。	現時点で把握しうる指標として耐火構造住宅の整備率を採用しているため、現案のとおりとさせていただきます。
〔②公共交通の利便性向上〕			
15	56	住民の「ここを通して」という意見への対応としてのバス路線ではなくて、総合的に考えたバス路線を今後やっていかないと、孤立する住宅がでてくるのではないかと。 そのための1台のバスの走行距離を短くしながらの施策に変えていかないと、今のままのコミュニティバスの運行状況だと誰も乗りたくないと思う。徹底的に改善していく必要がある。	ご意見のとおり、コミュニティバスの利用促進は重要な課題であるため、今後の参考とさせていただきます。

16	56	高齢になると公共バス、コミュニティバスが必要だが、乗り方もわからない。ぜひ、高齢者にやさしいコミュニティバスにしてほしい。そのための取組みがないため、細かく入れてほしい。	ご意見のとおり、高齢者のコミュニティバスの利用促進は重要な課題であるため、具体的取組みの検討については事業例として記載する「公共交通施策の検討」などでの対応とさせていただきます。
17	56	高齢者の交通事故が年々増え、加害者も被害者も増えている。6月1日から自転車に関する法改正があった。高齢者が自転車に乗ることも大変、心配している。 コミュニティバスについては、もう少し突っ込んで、喫緊の課題として、もう少し手段として具体的に検討するということが載ると安心できる。豊川市としての特徴を出してほしい。	ご意見のとおり、高齢者のコミュニティバスの利用促進は重要な課題であるため、具体的取組みの検討については事業例として記載する「公共交通施策の検討」などでの対応とさせていただきます。
18	56	地域公共交通会議でコミュニティバスについて検討されているが、住民にわかりにくいので、サインの設置なども連動してやっていかないと、どのバスに乗っていいのかわからないという人が多い。	ご意見のとおり、高齢者のコミュニティバスの利用促進は重要な課題であるため、具体的取組みの検討については事業例として記載する「公共交通施策の検討」などでの対応とさせていただきます。
19	56	「第2章 まちの構造」の広域交流軸である鉄道利用を促進する、もしくはそれを使った定住・交流策がないような気がする。 高齢者の方の話もちろんだが、通勤・通学への鉄道利用について、たとえばパークアンドライドとか、自転車置場の充実などを促進するような施策を入れたほうがいい。	ご意見のとおり、公共交通の利用促進を図るためには駐車場、駐輪場の充実も必要であるため、「公共交通施策の検討」において検討していきます。
20	55 56	(後日意見) 現況及び目標指標において、「公共交通機関の利便性」市民満足度が現況にあり、目標に揚げていないのはなぜか。逆に「駅周辺における道路事業等の進捗率」は目標があっても現況がない。 同様な疑問は他の項目にも見受けられるが、合わせる必要性はないか。合わせることもできるものもあるように思う。	ご意見のとおり、「公共交通機関の利便性」市民満足度を向上させることは重要と認識していますが、実質的に豊川市が事業として大きく関わっているのはコミュニティバスであるため、事業の成果を判断するために適切と考える指標としています。 「駅周辺における道路事業等の進捗率」は、施策②をコンパクトシティの推進へ変更したことに伴い、指標を変更しました。
21	56	(後日意見) 主な手段と事業例をみて、利用者数の増加対策に感じられない。	ご意見を踏まえ、事業例として記載する「公共交通施策の検討」の中で適宜対応していきます。
〔③道路交通網の充実〕			
22	58	事故が多発している交差点や道路があるが放置されている。そういう所は一杯あると思う。一方通行化すると、反対意見が出るかもしれないが、何かしないといけない。そういう施策を各地域の中でピックアップしていただいて、取り上げてほしい。	ご意見のとおり、狭あい道路の解消や密集市街地などの対策は重要な課題であるため、今後の参考とさせていただきます。

23	58	道路は国道・県道・市道のそれぞれ区分がある。目標指標や手段は市の直接管理のものとなる。生活している我々はどこが県道で、市道というのは関係ない。道路はつながっている。 市道の改良率、都市計画道路の整備率といった行政サイドの区分を前面に出した指標ではなく、住民の視点に立つような工夫をしてほしい。	ご意見を踏まえ、第5章の冒頭説明文に、国、県事業との連携を図ることを記載しました。 目標指標については、この手段について最も相関性の高い指標を設定したいとの考えから、現案のとおりとさせていただきます。
24	58	合併の際に「交通整備ができる」ということも挙げられていたが、住民のニーズも変わってきている。豊川市の道路の将来ビジョンみたいなものを立ててあるのか。今のニーズに合ったようにやっているのか。この施策で出てくるかと思っていたが、あまり感じられない。 その辺を少し加味したような計画になれば、合併後の効果が住民にわかりやすくなり、住みやすくなったということで市外の方々も定住していただけるような、住み良いまちという評価が得られると思う。	市道の整備については、町内からの要望を毎年調査したうえで進めています。都市計画道路については、計画にそって進めています。 合併の効果を分かりやすく伝えることは重要なため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
25	58	自転車専用レーンのような、自転車にかかわる取組みを入れて、自動車一辺倒からシフトしていくような方向を考えたほうがいい。 駅の駐輪場の施設を充実させるといった方向へ変えるような施策を考えてほしい。	自転車道は用地の確保など課題もありますが、今後検討を進めていきます。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
26	57 58	前後のページを見ると、満足度を使っているが、この施策でも満足度があると思う。市民が感じる定性的なものを指標に加えたらどうか。「便利」「安全」などを併せて、比較的使いやすい数字が多い分野なので、今の目標指標が残ってもいいがバランスをとったほうがいいのではないかな。	施策の結果が伝わりやすい指標を用いる考えから、現案のとおりとさせていただきます。
27	58	姫街道のアンダー化について、道路交通網の充実で、年度を決めて進めてほしい。 それから、豊川の駅前通、門前通が迂回道路になって朝晩は危険。一刻も早くアンダーにしてほしい。いろんな工法もあるそうなので、県道ではあるが、市も積極的に関与してほしい。	重要な課題であるため、県への働きかけを引き続き行います。
28	58	道路沿いの雑草が多いので、もう少し機敏に何回も草刈りをやってほしい。 スズキ自動車の工場に挟まれた道は通り抜けできなくなった。スズキ自動車は撤退することになったが、あの道路は、そのままなのか。小坂井から市民病院に行くのに早いので、活用は考えていないか。	道路草刈につきましては、視界の妨げや通行の支障となる箇所につきまして実施しております。年2回の草刈を基本としておりますが、ご意見をいただいているような、雑草が生い茂る箇所につきましては、草刈の実施時期を調整するなどして、対応していきます。 ご指摘の道路は新市民病院建設に伴い、スズキ自動車へ払い下げとなったため、豊川市としての活用予定はありません。
29	58	道路交通の円滑化、都市環境の整備という点で、電柱の地中化も促進してほしい。	ご意見を踏まえ、政策3「建設・整備」の施策②「コンパクトシティの推進」に追記しました。

30	58	まちの構造ということで国道、県道、市道を全部含めて考えているといいつつ、施策では市のことしか考えていない。市民は国道、県道、市道を分けて考えているわけではなくて、道路は道路だと思って走っている。 大変難しいことは承知しているが、国道、県道のことでも考えてほしい。	国道23号バイパスや国道151号バイパス、県道東三河環状線などの幹線道路は豊川市において重要な道路であるため、用地交渉など豊川市としても積極的に関与しています。今後も引き続き事業の促進を図ります。
31	58	河川道路について、豊川、佐奈川では管轄が国や県だったりするが、豊川市の総合計画として、この施策の中に何らかの形で組み込んでどうか。指標や目標年度まで書けるかはわからないが、市も努力しているということを見せるような項目があったほうがよいのではないかな。	河川については安全管理上の規制等も多く存在しますが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
32	58	(後日意見) 目標指標の「後退用地確保件数」について、寄附が目標というのはどうか。平成26年度値はこれから載るということでしょうか。	この事業は寄附により成り立つ事業であるため、現案のとおりとさせていただきます。 目標値については、今年度から開始した事業であるため、平成26年度値はありません。
33	58	(後日意見) 目標指標の「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度について、現況には載せられないのか。	この指標は、平成27年の市民意識調査の新項目であるため、ここでは割愛しています。
〔④緑や憩いの空間の充実〕			
34	60	これからの公園は高齢者が集まりやすいように、日陰をしっかりと作り、地域の中で、あそこに行くとお年寄りたちが集まっていて、そこに子どもが遊んでいる、というような公園づくりをお願いしたい。	多くの人たちに利用していただける公園にするため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
35	60	空き家対策について、倒壊の危険性の高い住宅については条例で定めて強制的に撤去している市町村もある。その後、そこを借りて緑地化、公園化したらどうか。あるいは市民農園として開放するとか、様々なものをセットにして、危険住宅の撤去の際に考えてほしい。	空家等の対策は重要な課題であるため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
36	60	河川の維持管理に関して、町内において全員参加の約800人で草刈りとごみ拾いをやっている。補助金が一人名につき150円出るということで、検査が厳しい。参加住民の出欠を取り、作業箇所についてもあわせて報告した。また、一人ひとりの写真をほしいとも言われた。県の補助金とはいえ、全員の写真を取ることは難しい。毎年言われるが、こんなことなら来年からやめようかという話も出ており、考えてほしい。	今後も引き続き維持管理にご協力いただけるように、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
37	60	河川について、豊川市は「豊かな川のまち」なので、「河川の状況」市民満足度の平成37年値が48.2%という目標になっているが、10年後も半分以下という満足度で良いのか。低いと思う。 三上緑地の辺りは、きれいになってからは子どもたちのサッカーやいろんなことで使われて賑わっている。音羽川も赤坂の舞台があり、御油のあたりも桜が綺麗で、国府の辺りも水質調査を一生懸命されている。 それぞれの地区でやっているが、特徴を持たせて「豊川市は川が綺麗だ」というPRができるといいと思う。	「河川の状況」市民満足度の目標値については、ご意見を踏まえ、上方修正しました。

38	60	第5次では、アダプトプログラムというのが道路の方で出ていたが、今回は河川でも道路でも、美化活動という意味でアダプトプログラムが記載されていない。今後市民の参画が必要である。	ご意見を踏まえ、アダプトプログラムについて、政策3「建設・整備」の施策③「道路交通網の充実」において追記します。
39	60	桜は豊川のシンボルと表記したほうがよい。ボランティアについて、「こういう団体がきれいにしているんだ」ということがわかるようにされたい。海もそうだが、合併後の新しい計画ですので、ぜひ、載せてほしい。	本市の桜やボランティアの協力は大切であるため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
40	60	緑の基本計画において、市民の意識調査結果では、緑が減ったという回答が45%で、緑が増えたという回答よりも多い。その分析としては、経営耕作地の放棄、森林が住宅開発で減っている。基本計画では、平成32年に増えたという回答を50%にすると目標が書かれている。それは、こちらのどこに反映されているのか。 アダプトプログラムも非常に重要な活動だが、景観緑三法では、計画の参画に市民が入っていくことをうたっている。今後は、そういったことも広げていく必要があると思うが、どのようにお考えか。	公園の規模や種別などに応じて市民等の参加による検討会やワークショップなどを開催し、その内容を整備計画に反映することが標準的な手法となっているため、あえて記載していませんが、今後も市民に計画への参画をお願いしていきます。
41	60	(後日意見) 豊川市に公園は何ヶ所あるのか。今後も増設の計画はあるのか。	県営ふるさと公園を含めると108です。今後も豊川市平和公園(仮称)や区画整理地内の公園等の整備を予定しています。
42	59 60	(後日意見) 現況及び目標指標において、現況と目標の順番は合わせた方が見やすい。	ご指摘のとおり修正しました。
43	60	(後日意見) 目標指標⑤における主な手段と事業例の欄で、道路維持課の施策がない。	県が管理する河川については、引き続き河川改修の促進について働きかけを行います。市が管理する河川については、現時点で予定する改修事業はありませんが、必要に応じて事業を行うこととなります。

■政策5【産業・雇用】

番号	ページ	意見等	対応状況
〔①農業の振興〕			
44	76	国の施策は「企業的農業」「規模拡大」「競争力強化」にシフトしており、この地域も家族の経営農家で農業が成り立っている。そういう基本的立ち位置を考えて話をしてほしい。市の取組みが主体になるのはやむを得ないが、「①農業の担い手」で、青年農業士会、農業経営士会という市が関与している組織だけではなく、若手農業者の組織という、もう少し広い概念でいろいろな組織があるので、そういったところの支援に門戸を広げてほしい。 「④安全・安心な農産物の啓発」の「啓発」という言葉は、あまりやる気のないように見えてしまう。農業が育っていくためには、地元の農産物がこの地域の中でも、消費の拡大をしていく必要がある。「啓発」ではなくて「消費拡大」というようにダイレクトな表現にしてほしい。	「とよかわ農業市」や「うまとうエブ」の活用で若手農業者組織をPRし、支援を図ることが可能です。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 また、ご意見を踏まえ、主な手段の④については「安全・安心な地元農産物の消費拡大」という記述に変更しました。

45	76	食育の推進では学校給食が大事である。64ページに学校給食の地場農産物の利用というのもあるが、ここで示されている指標は給食の残食率である。ぜひ、地元農産物の学校給食への利用率を拡大するという指標を挙げしてほしい。	学校給食では、毎月「豊川産〇〇の日」を実施し、地元農産物の利用を図っています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
46	76	「とよかわ農業市」という一つのイベントに来場した延べ人数というのは非常に狭い話である。たとえば、農協の直売場や、いろんなイベントの参加者を足していくと2百万人、3百万人になるので、もう少し広く見ていただいて指標にしてほしい。	ここでは市としての活動量を捉えることに主眼をおき目標指標を設定していることから、現案のとおりとさせていただきます。
47	76	「④安全・安心な農産物の啓発」の6次産業への支援において、国においても6次産業化を進めていかないと日本の農業はありえないため、地域資源をうまく活用するという点がある。ただ「支援」というだけではなく、誇れる農産物があるので、行政として商品開発などの具体化できるような仕掛けづくりの方向性を示してほしい。	市が行う支援は、地元農産物を使用したブランド商品と成り得るもの、啓発・販路開拓を積極的に実施するものを対象としており、この支援を通じて6次産業化を推進するものです。商品開発などの仕掛けづくりは、今後の取組みにおいて推進していきます。
48	76	土地改良事業の中で圃場整備は進められる。別途「農用地保全と活用」という項目を起こしていただいて、たとえば「耕作放棄地復旧への支援」を主な手段と事業例として掲げてほしい。兼業農家も農地を保全していこうとしているが、なかなか大変なので兼業農家対策、営農支援を、今後項目に入れてほしい。 また、第5次で記述のあった市民小菜園が見当たらない。事業例として挙げてほしい。	農用地の保全、活用は、土地改良事業だけでなく、主な手段②「安定的な農業経営の支援」における農地利用集積等によっても行われるものと捉えているため、現案どおりとさせていただきます。 また、ご意見を踏まえ、「市民小菜園の運営」という記述を追加しました。
49	76	他市では若者が農業の会社を設立し、そこに若者が集って会社組織で無農薬農業をやっている事例もある。土地を持っている地元の人しか農業を始められないのではなく、農業の会社を用意して、そこに若者たちを農業で雇用するというような農業の形態をしていってもいいと思う。今ある形だけでは限界がある。 安全・安心な農産物というので、登録された豊川の農産物に貼る「豊川産」というマークをもっと充実、周知していくといったことに力を入れていくといい。	「とよかわ農業塾」や「とよかわ就農塾」を通して若者だけではなく、幅広い年齢層の方々へ就農支援を行っています。 また、豊川産農産物の積極的な周知を行っていくことを重要と捉え、事業例で「とよかわ農業市等のイベントにおける豊川産農産物のPR」という記述に変更しました。
50	76	ブランド化と地産地消と、規格外品の対応をどうするか、この3つがないと、農家は儲からない。 市としてブランド化をきちっとして、農家が「有名レストランに納品しています」というと、豊川全体のブランドが上がってくることもあるので、レストランとその農家さんをつなげるマッチング事業などが必要と思う。 地産地消では、スーパーで「大葉は100%市内のものを使っている」とか、どれだけの市内の野菜が入っていて消費されているかという基礎データをつくれるのは市役所だと思う。きちっと地産地消をするためには、基礎データを集めなければいけないと思う。 規格外品について農家は困っていると思うので、自家消費では消費しきれないものをたくさん集め、どう消費するかというのを、きちっと市としても対応をしてほしい。	地産地消を推進するための基礎データの収集等は重要と捉えています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。

51	76	第6次産業には食育がキーワードになっている。④に書いてあるが、これではわからない。豊川市はどこを目指してやっていくのか。6次産業化への支援だけでは駄目だと思う。 地産地消というのが食育には絶対に欠かせないもので、地元でどんなものが作られていて、どんなものを食べて育ったと言える子どもたちが、大人になることを願いたい。給食のことは学校教育課かもしれないが、本気で食育と地産地消をやっていくのだという施策を打ち出してほしい。 第5次となんら変わらないことを羅列して書いていくのは、ちょっと情けないので、少しの工夫を要望する。	市が行う6次産業への支援は、地元農産物を使用したブランド商品と成り得るもの、啓発・販路開拓を積極的に実施するものを対象としており、この支援を通じて6次産業化を推進するものです。 また、地産地消への取組みと食育の関係は重要なため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
52	76	地産地消という言葉は、ぜひ入れてほしい。 6次産業化の取組みとしては、県の農業改良普及センターといったところも手伝いに来ていただいている。地元の農協もあるし、市の協力もお願いしたい。特に音羽米のような豊川の独特な産物をもっと地産地消で使い、近隣の市町村にもアピールすることも考えてほしい。	主な手段「④安全・安心な農産物の消費拡大」における「食育の推進」に地産地消の内容が含まれていますので、現案のとおりとさせていただきます。
53	76	64ページの学校給食の一番下「⑧食に関する指導の充実」に書いてあるとおり、地産地消のものを何年か前から使っているし、献立表にも「地産地消の日」とか書いてある。また、学校の栄養の先生が指導もしている。そういうことを76ページの「安全・安心や農産物の啓発」に、もう少しつけ足したら連携を見ることができる。	ご意見を踏まえ、地産地消の取組みと食育については、学校給食課と連携し、今後、推進していきます。
54	75	現況の「農業経営体数」は目標設定もしてなく、5年に1回の数値なのに、何のために載せているのか。	第5次で現況を捉える指標として5年に1回調査される農家戸数を用いていたものを、実際に農業生産を行う経営体数に置き換えたものです。
55	76	④安全・安心な農産物の啓発の目標指標について、平成26年度値から28年度値に倍増しているのに、後は100人ずつしか伸びない理由は。	平成27年度より開催回数を6回に増やしたため、平成28年度値から人数が急増しています。また、とよかわ農業市会場の赤塚山公園における開催月の日曜日の最多来場者数を基に平成37年度値を設定し、それに向けて毎年増になる指標としています。
56	76	(後日意見) 目標指標の内容として、水田の土地改良事業の関連指標(例えば金額又は面積など)の事業量は載せられないか。豊川市の水田は区画が狭すぎ、今後生き残るためには、効率的な経営が可能となる水田の土地改良事業が必須であり、農業政策の中で最も重要と思う。	水田の土地改良事業は、今後の農業において有効な手段の一つと考えますが、農家の負担や同意を得るには現状では大変困難な状況です。ご意見を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。